

5 退室から退所まで

【9時00分の退室時間までに行うこと】

退室する利用者は、退室時間に間に合うように起床してください。

※起床時間は、6時30分です（千葉市少年自然の家生活時間）。

退室

退室時間（9時00分）までに以下を行ってください。

① 室内の清掃

退室点検表（61、62頁参照）に従って、各宿泊室の清掃を行って頂きます。

- ・清掃は、セルフサービスです。
- ・室内の物品等の破損や棄損、寝具等の汚損があった場合は、お申し出ください。

「思いやりのバトンタッチ」

千葉市少年自然の家では、子どもたちの思いやりの心が、次に使用する人へとつながっていく「思いやりのバトンタッチ」を奨励します。

② 寝具の整理

各宿泊部屋に整理方法・清掃方法を掲示しています。

③ リネンの返却

使用したリネン類は、リネン庫内の返却カートに入れてください。

④ 退室点検

- (1) スタッフによる点検時間は8時00分～9時00分の間です。
- (2) 退室点検表に従って、指導者（保護者）が室内をチェックした後、スタッフの確認を受けてください。
- (3) スタッフは、宿泊棟1階ロビー及びキャンプセンター前に待機しています。
- (4) スタッフが他の部屋を点検中は、お待ちいただく場合があります。

⑤ 荷物の移動

- (1) 少年団体：荷物を集いのホール棟2階の荷物置場へ移動してください。
(荷物場所は、前日の代表者ミーティングで決定します。)
- (2) 家族：車に積むか、サービスセンター1階100円返却式コインロッカーを使用してください。
- (3) 宅配便の集配等のサービスはありません。

⑥ 鍵の返却

- (1) 9時00分までに、使用した部屋の鍵・リモコン類（ログハウスのみ）を、スタッフ確認印のある退室点検表と一緒にサービスセンター受付へ返却してください。
- (2) 宿泊部屋のドアは施錠せず、開けたままにしてください。

【16時00分までに行うこと】

退 所

退所時間は、**9時00分～16時00分**の間となります。

支 払 い と 返 却

- (1) 食事代・リネン代・教材費等の支払い（現金）
- (2) アンケート用紙の提出
- (3) ネームストラップの返却
- (4) 借用した備品や施設の鍵の返却

※ 領収書が必要な場合

- ・ 施設使用料の領収書は、申請書一通につき一部発行します。
- ・ その他の領収書（食事、リネン、教材等）

必要に応じて、お支払い後に領収書の白紙をお渡しいたします。各自で作成いただき、受付へ提出してください。（受付で捺印）

ご不明な点は、事前にご相談ください。

退 所 式

- (1) 退所式を予定している少年団体は、指定された場所で実施してください。
- (2) 自然の家スタッフの「あいさつ」を希望する少年団体は、事前に申し出てください。
- (3) 司会・進行は各団体で行ってください。

退 所 時

- (1) 退所時間は、**9時00分～16時00分**です。
- (2) 忘れ物の確認をしてください。
- (3) 出発する際は、サービスセンター受付へ知らせてください。
- (4) 荷物の搬出、荒天時の場合に限り、車両はサービスセンター前ロータリー、またはログハウスゾーン臨時駐車場に停車できます。作業終了次第、すみやかに駐車場へ移動してください。（11頁参照）

忘 れ 物

- (1) 忘れ物は、現状有姿のまま3ヶ月間保管します。
- (2) 忘れ物は、直接引取りに来所いただくか、着払いの宅配便で送付します
- (3) 貴重品は、直接来所しての引き取りのみになります。